

一時預かり保育事業業務委託にかかる費用負担の区分

主な項目	始良市	事業実施者	利用者
職員の人件費（事業主負担法定保険料等含む）		○	
職員の健康管理に関する費用		○	
職員の教育訓練に関する費用		○	
施設の衛生管理に関する費用		○	
賠償責任保険に関する費用		○	
日常業務に必要な消耗品及び保育材料		○	
建物、設備等の修繕及び保守にかかる費用	○		
業務に必要な光熱水費	○		
館内の回線を使用した電話代、通信費	○		
食事（昼食、おやつ、ミルク等）			○
おむつ、着替え、タオル等		△	○
その他、市が負担することが相当と考えられる費用 ※疑義がある場合には市と事業者の協議により決定	○		
その他、「市が負担することが相当と考えられる費用」以外の費用 ※疑義がある場合には市と事業者の協議により決定		○	

※おむつ・着替え・タオル等は、原則利用者が準備するが、不足時に備え、予備のおむつ・着替え・タオル等を準備しておくこと。